

☆ 平成 20 年度 PRTR 報告について

PRTR 法により、年度毎に 1 トン（人に対して発がん性のある物質[\*]は 0.5 トン）以上の対象物質を使用している場合に報告が必要となります。また、特定施設（焼却施設等）からのダイオキシン類は、量に関係なく報告が必要です。よって、今年度の報告は、角間キャンパスのジクロロメタン、ダイオキシン類、宝町キャンパスの酸化エチレン、ダイオキシン類を報告しました。

以下に平成 20 年度の調査物質の取扱量（使用量）と PRTR 報告値（ダイオキシン類を除く）を示します。なお、報告値は有効数字 2 桁（ただし取扱量 3 桁）又は小数点以下 1 桁で報告しました。

平成 20 年度の学内調査物質の使用量

使用量	角間キャンパス	宝町キャンパス
アセトニトリル	966 kg	149 kg
クロロホルム	901 kg	60.9 kg
ホルムアルデヒド	186 kg	447 kg
キシレン	382 kg	715 kg
ベンゼン*	120 kg	0.0 kg
酸化エチレン*	0.0 kg	530 kg
アクリルアミド	2.0 kg	13.9 kg
ジクロロメタン	1,140 kg	7.0 kg
トルエン	87.6 kg	2.3 kg
1,4-ジオキサン	12.8 kg	0.0 kg

平成 20 年度 PRTR 報告値（角間キャンパス）

物質名	取扱量	大気への排出量	公共水域への排出量	土壌への排出量	埋立処分量	下水道への移動量	他への移動量（廃棄物）
ジクロロメタン	1,140 kg	93 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.1 kg	780 kg

平成 20 年度 PRTR 報告値（宝町キャンパス）

物質名	取扱量	大気への排出量	公共水域への排出量	土壌への排出量	埋立処分量	下水道への移動量	他への移動量（廃棄物）
酸化エチレン	530kg	530 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg	0.0 kg